

特255

45

大法園主日政著

一世界の統  
大法主義



始



目 録

教化宣誓文	(一)
佛國土創造へ	(二)
如來滅度後五五百歳後大法主義	(五)
大法主義綱領	(一一)
大法閣内規及國教奠定會大則	(三〇)
大法閣宗盟	(三一)
本門戒壇作法	(三二)
世界宗教統一論	(附錄一)
世界未曾有の恒久平和を念じて	(附錄七)

教化宣誓文

寄贈本

謹ミ惟フニ 政治經濟倫理教育文藝學術等ハ人類社會ニ永久存續スヘキ生活主要素ナリト信ス而シテ此等ノモノニ對スル我等人類ノ心理ハ或ハ民性ニ或ハ信仰意見感情等ニ大別スルヲ得ヘキ歟 即チ心理的作用ハ此等ノ主要素ヲ構成シタル本因ト觀ラルルカ故也 然ラハ此心理ハ如何ニシテ派生スルカ又如何ニアラシムヘキカ 換言セハ遺傳竝ニ習慣性等ノ如キ先入主的情緒ノ動クカママニ委スルカ乃至ハ本質的批判ノ立場ニオイテ統制スヘキカ二者其一ヲ撰フ時 我等ハ合理合法ナル社會進化ノ實現ヲ望マントセハ 先ツ第一義ノ理法トシテハ何等ノ曇リモナク何物ノ拘束モナキ心性ノ本質ニ立脚スヘキ也

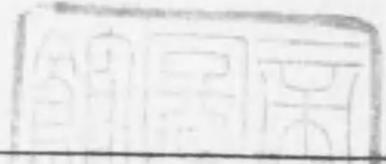
抑モコノ理法ハ人類生成ノ根本タル宇宙本有ノ大法ヲ遵守スルノ謂ヒニシテ 則チ其心性ヲ眞淨ナラシメ智情意ノ圓滿ナル調和發達ヲ期シ徹底公正ナル人格作用ヲ以テ萬有ニ對スルコトニ外ナラス 然リ而シテ此ノ故ニ是レニ基ク時ハ我カ日本ノ國體ハ神武創業ノ大精神ニ復リテ如説ノ天業ヲ完成スルヲ得ヘク延ヒテハ我カ國家全體ヲ先驅ニ世界萬國ヲ舉ケテ所謂本有ノ大法ニ冥合シ億兆一心ノ實ヲ成就スルニ至ラン 斯クテ人類ノ社會ハ三世達觀ノ正シキ信仰ニ入ルヲ得テ 竟ニ無上ノ道ニ到達スルコトヲ得ン

予ハ如是ノ信念ニ基イテ 斯ノ本有大法ノ開顯ヲ如實ニ修行シ以テ正邪二法ノ戰ヒヲ起サンコトヲ祈誓シ奉ル

是レ偏ヘニ 護法護國ノ本願ヲ成就シ 自他トモニ其ノ法樂ヲ求メンカタメ而已

大正十二年十二月七日

日蓮末子日政白之



## 佛國土創造へ

二

如何ニシテ我等ハ合理合法ノ生活ニ入ルヘキヤ 如何ニシテ我等ハ合理合法ノ國家社會ヲ創造スヘキヤ 如何ニシテ我等ハ此ノ地上ニ常寂光明ノ世界ヲ顯現セシムヘキヤ 是レ五濁雜亂ノ現代社會カ今ヤ切實ニ慾求シテ已マサル所ノモノナリトス 然リテモ既ニ之ヲ示シ地モ亦之ニ應フルモノアリシハ定メシ當來ノ新世界ヲ創造センカタメノ法界獨自未曾有ノ踊躍ニテハラサリシ歟 茲ニ於テ乎 予ハ正ニ其ノ感得シタル所信ヲ述ヘテ闇夜ニ於ケル灯ヲ大衆トトモニ高ク高ク掲ケント欲スルモノ也 蓋シ教化宣誓ノ大願破ルヘカラサルヲ深ク自ラ省ルトトモニ事ノ次第終ニ之レヲ默視スル能ハサルカタメ而已

惟フニ人心ノ作キハ竟ニハ天地ヲモ動カス也 謂フ所ノ天災地變ノ如キ皆ナ是レ人心ノ反映ニアラサルハ莫シ故ニ豫メ此等ノ災厄ヲ防キ又ハコレヲ鎮定セント欲セハ須ク身ノ安全及ヒ心ノ禪定ヲ得ヘキ道トシテ先ツ正法ニ歸ラサルヘカラス 正法トハ宇宙間最第一無上ノ大法ヲ謂ヒ歸ルトハ二無ク三無キ大法ノ義ヲ主トシテ コレヲ身口意三業ニ受持スルコトヲ謂フ 換言セハ人類生活革新ノ根本原理タル眞淨ノ大法カ家ニ歸リテ而シテソレヨリ新生ノ業ヲ如法ニ開始スヘキヲ謂フ 是ノ如クニシテ先ツ一身ノ新生ヲ得タランニハ更ニ進ミテ之ヲ一家一國乃至萬國ヘノ順序ニ廣ク行ハサルヘカラス コ

レヲ自行化他ノ第一義トナシ自他一如最高ノ道トス 蓋シ人間ハ各自個別ニ其ノ生存ヲ成サント欲スルモ到底之レヲ得ヘカラサルコトハ既ニ歴史ノ證明スルトコロタリ 試ミニ其ノ國際關係ニ見ヨ最モ明白ナルモノアルニ非スヤ 仍ツテ人生ノ合理合法ヲ得ンニハ先ツ人間生活ノ主要素政治ノ本源ニ遡リテ其ノ正邪ヲ檢討シ以テ宜シク第一義ノ法ヲ起シテ之レニ據ラサルヘカラス 予ハ如是ノ所念ヲ以テ コレカ中心思想トナスヘキ大法ヲ夙ニ廣ク四方ニ求メテ怠ラサリキ 即チ今日以前ノ過去一切ノモノノ中ニ於テ我等精神生活ノ糧トナルヘキ眞善美最第一ノ教ヘハ究竟シテ一ニ止マルモノナラサルヘカラス 恰モ天ニ二日無ク四海ノ内兩主無キカ如キノモノナラント也 此ノ信條ハ竟ニ予ヲシテ聖者釋迦ニ歸ラシメタリ次テ釋迦如來ノ大慈悲心ソノモノカ時國相應ニ總テノ因縁及ヒ次第ヲ以テ顯ハレ給ヒシ 日蓮大聖人ニ遇ヒ奉ルコトヲ得セシメタリキ 予ハ實ニ斯クシテ無上ノ大法ト唯一人ノ大法唱導師ヲ得タルナリキ 是レ予カ初一念ノ願セ叶ヒタルノモノニシテ爾來暫クハ其ノ序ノ道ニアリシカ今ヤ其ノ時ハ過キ畢ンヌ 今ハ既ニ他ヲ待ツヘキノ時ニアラス決定シテ自ラ進ミテ事ヲ成スニ如カス 仍チ予ハコレヨリ身ヲモツテ世界人類ノ最高上位ニ 南無日蓮大聖人ヲ安ンシ奉ランコトヲ期スルモノ也 恰モ水魚ノ交リ自他彼此ノ思ヒナキカ如クニシテ二人三人百人ト最後地上十七億ニ及ハシメント欲スル也予ハ是ノ如キ一大民衆運動ヲハ諸經王中文意ノ體系ニ委セテ「大法主義」ト約ス サレハ大法主義ハ世界人類ノ信教統一ヲ期スル道ニシテ最後ノ目的亦ココニ存ス

三

抑モ民族及ヒ民性トハ何レモ其ノ根源ヲ文化ニ有セサルハ莫シ文化ハ又ソノ萌芽ヲ宗教ヨリ出セル也故ニ世界ノ各宗教中ソノ組織體系ノ最モ完備セル南無日蓮大聖人所傳ノ大法タル南無妙法蓮華經ニ現下既成宗教ノ悉クヲ統一納入セシムルコトハヤカテ幾多ノ民族及ヒ國家ノ合法的ナル關係ト親善トヲ結ヒ得ルニ至ル所以ノモノニ非スヤ斯クテハシメテ人類ノ社會ハ四海同胞ノ義ヲ全ウスルヲ得ン彼ノ無用ノ争ヒノ如キハ漸次其ノアトヲ斷テテ眞實恒久ノ平和ハ此ノ地上ニ當來スヘシア、コレ寔ニ人間生活改造ノ唯一法ニシテ同時ニ國家社會創造ノ原始ニ歸ルヘキノ道タラスンハアラス是レ予カ南無日蓮大聖人擁立ノ爲メニ旗印トシテ提唱スル大法主義ノ綱領ニシテ畢竟佛國土創造ノ唯一無上ノ道タル也而モ此ノ事ハ毎ニ人間各自カ其ノ心田深ク廣セル一大本能ノ開發ニ過キスサレトコハ但タ一大事ノ因縁ニヨリテ事起リ地涌甚深妙法顯示ノ神力ニヨリテノミ能ク行ハルヘキモノナリトス恰モ華ハ之ヲ春日ニ待テ果ハコレヲ秋ニ望ムカ如シ而モ亦一ニ先ツ時國相應ノ下種アレハナルヲ思フヘキノモノナラスヤ

莫クハ宜シク此等ノ義ヲ鑑ミ今止シク其ノ時ノ來レルヲ知ラハ速カニ大信力ヲ發シテ予ト相トモニ斯ノ未曾有ノ事業ヲ成就セラレンコトヲ

如來滅後五五百歲之後三百七十六年二月五日

大法園主 日 政 宣 之

如來滅度後  
五五百歲後

# 大法主義

日 政 撰

## 第一 諸經王中文意體系の事

法華經第五云く

我念過去劫 爲求大法故 雖作世國王 不貪五欲樂 惟饒告四方

誰有大法者 若爲我解說 身當爲奴僕 乃至勤求於大法 亦不爲己身

及以五欲樂

同第六云く

諸善男子。如來見諸衆生、樂於小法、德薄垢重者。爲是人說我少出家、得阿耨多羅三藐三菩提。然我實成佛已來、久遠若斯。

同第七云く

世尊我等於佛滅後、世尊分身所在國土滅度之處當廣說此經。所以者何。我等亦自欲得是眞淨大法、受持讀誦解說書寫而供養之。

## 第二 釋義の事

日向記に云く

但し大は只是れ妙と云へり。然れども大と妙とは不同なり。同じ大なれども華嚴經の大方廣佛華嚴經と云へる題號の大と涅槃經の大と天地雲泥なり。華嚴經の大は無得道の大なり。涅槃經の大は法華同醍醐味の大なり。

又云く

法華經の行者は二法の情を捨てて、唯妙法と信するを大と云ふなり。

法華經第一に云く

是法不可示 言辭相寂滅。

御義口傳に云く

義とは觀心なり。其故は文は教相、義は觀心也。所説の文字を心地に沙汰するを義と云ふなり。又云く

源が實相なる故に觀心と云ふなり。

顯佛未來記に云く

我言似大慢爲扶佛記顯如來實語也。雖然日本國中除去日蓮者取出誰人爲法華經行者。汝爲謗日蓮虛妄佛記豈非大惡人乎。疑云如來未來記相當汝但五天竺並漢土等法華經行者

有之歟如何。答云天下之中全無二日四海內豈有兩主乎。疑云以何汝知之。答云月自西出照東日自東出照西。佛法又以如是正像自西向東末法自東往西。

### 第三 因縁及び次第の事

三澤鈔に云く

佐渡の國より弟子どもに内々申す法門あり、此は佛より後迦葉阿難龍樹天親天台妙樂傳教義眞等の大論師大師は知つてしかも御心の中に秘させ給ひし口より外には出し給はず其故は佛制して云く我滅後末法に入り候はずば此大法いふべからずとありし故なり。日蓮は其御使にはあらざれども其時刻にあたる上存外に此法門をささりぬれば聖人の出でさせ給ふまでまづ序分にあら申すなり爾るに此法門出現せば正法像法に論師大師の申せし法門は皆日出でて後の星の光巧匠の後に拙きを知るなるべし此の時には正像の寺塔の佛像僧等の靈驗は皆消失せて但此大法耳一閻浮提に流布すべしと見えて候各々はかかる法門にちぎり有る人なればたのもしとおぼすべし。

撰時鈔に云く

彼の大集經の白法隱沒の時は第五の五百歳當世なる事は疑ひなし。但し彼の白法隱沒の次には法華經の肝心たる南無妙法蓮華經の大白法の一閻浮提の内八萬の國あり其國國に入萬の王あり王王ごと

## 東京市民に告ぐ

東京御在住の諸君に申し上げます。

先年の大震大火以來之が復興の業は日に月に進められ、大國の面目は此れを機會に一新せられつゝあることは、誠に御同慶の至りであります。然るに此時にあたり、靜かに世上の様を見れば甚だ憂慮に堪へないものが多い、それはたゞ東京だけの問題をいふのではなく、内外の種々の點においてである。所謂内憂外患の次第は今更こゝに擧ぐるまでもなく、諸君の既に御承知のことであらう。但し天に二三五の日出で白晝強盜の横行する等は是れ何の先兆なるぞ。

こゝに於てか我等は之が救済策を如何に講すべきや、といふことに就き聊か述ぶるであらう凡そ世を治むるの術は宗教の邪正を見定めることにあり、即ち宗教は人の精神を支配するもので、世の有ゆる出來事は皆人心の作用する所であるからである。故に世態の善惡は宗教の邪正によることが知られるであらう。

日月の光明のよく諸の幽冥を除くが如く、世界救済の大法の前には餘の宗教は何れも皆な何の利益効驗もないものである。それは恰も天に二日無きが如く、今日以前の過去一切の宗教中では本當にすぐれたものは二つはないからである。かうした意味での唯一の宗教及び之が傳導者は真に我等が此の生活上の鏡としなければならぬものである。市民諸君は宜しく此義を案じ、以て此唯一人の宗教以外は悉く皆是れ人類の心を惑はす邪教であることを知られたい。邪教とは時代に相應しないと云ふことから言はれる。それは宗教の要素が良醫と病者との如きものであるから、病に随つて藥を授くるが如く、法も亦時代に應じなければならぬのである。そこで諸君は先づ此理を充分究め、須く此邪教を徹底的に禁制せらるゝことが肝要であります。言葉を進めていはず、世を毒するものは今日の寺塔及各種の教會より出づる邪教が故である。

市民諸君は速かに政者と共にその責を擔ひて、之を禁制すべく適當の方策を講じなければならぬ。そして我等が之より申す所の唯一人の大救主、即ち日蓮聖人に歸依し奉ることをしなければならぬ。之れ國を安かに世を太平にする唯一の道である。若し之に背かば終には世は亡びるであらう。大地をまとして矢のあたためたためしはありとも、此事丈は決して問違ひがない。

諸君は何卒此聲を各所に高唱せられんことを。

昭和四年二月 日

東京市京橋區月島通り八ノ七

大法園東京會

團主 日 政

に臣下並びに萬民までも今日本國に彌陀稱名を四衆の口口に唱ふるがごとく廣宣流布せさせ給ふべきなり。問うて云く其證文如何。答て云く法華經の第七に云く我滅度の後後の五百歲の中に廣宣流布して閻浮提に於て斷絶せしむること無かれ等云々。

經文は大集經の白法隱沒の次の時をとかせ給ふに廣宣流布と云云。

松野殿後家尼御返事に云く

我朝七百餘年の間此法華經弘まらせ給ひて或は讀む人或は説く人或は供養せる人或は持つ人稻麻竹草よりも多し然れどもいまだ阿彌陀の名號を唱ふるが如く南無妙法蓮華經とすむる人もなく唱る人もなし。

御義口傳に云く

品品の初めにも五字を題し終りにも五字を以て結し前後中間南無妙法蓮華經の七字なり。末法弘通の要法、唯此の一段に之れ有るなり。此等の心を失うて要法に結ばずんば、末法弘通の師には足らざる者なり。剩へ日蓮が本意を失ふ可し。日蓮が弟子檀那、別の才覺無益なり。妙樂の釋に云く、子父の法を弘む世界の益ありと。子とは地涌の菩薩なり。父とは釋尊なり。世界とは日本國なり。益とは成佛なり。法とは南無妙法蓮華經なり。今又以て此の如し。父とは日蓮なり、子とは日蓮が弟子檀那なり。世界とは日本國なり。益とは受持成佛なり。法とは上行所傳の題目なり。

#### 第四 瑞相の事

日向記に云く

序品の事。此の事は教主釋尊法華經を説き給はんとて、先づ瑞相の顯はれたる事を云ふなり。今末法に入つて、南無妙法蓮華經の顯はれ給ふべき瑞相に、彼には百千萬倍勝るべきなり。其の故は、

雨は龍の大小により、蓮華は池の淺深に隨つて、其色不同なるが如くなるべし。云々

顯佛未來記に云く

傾動大地三振裂以何聖賢課之。當知通途世間可非吉凶大瑞。惟偏此大法興廢大瑞也。天台

云見雨猛知龍大。見華盛知池深等云々。妙樂云智人知起蛇自識蛇等云々。日蓮存此道理

既二十一年也。

諫曉八幡鈔に云く

天竺國を月氏國と申すは佛の出現し給ふべき名なり。扶桑國をば日本國と申す、豈聖人出で給はざらんや。月は西より東へ向へり。月氏の佛法の東へ流るべき相なり。日は東より西へ入る。日本國の佛法の月氏へ還るべき瑞相なり。月は光明かならず。在世は但八個年なり。日は光明月に勝れり。後五百歲の長き闇を照すべき瑞相なり。

## 第五 佛國土顯現の事

觀心本尊鈔に云く

此時地涌千界出現本門釋尊爲脇士。一閻浮提第一本尊可立此國。教行證信書に云く

己に地涌の大菩薩上行出でさせ給ひぬ結要の大法亦弘まらせ給ふべし。日本漢土萬國の一切衆生は金輪聖王の出現の先兆の優曇華に値へるなるべし。

昭和二年十月二十三日註之

### 後記

「如來滅後五百歲始觀心本尊鈔」は、聖父自ら「此事日蓮當身大事也」と仰せられ、又「佛滅後二千二百二十餘年未有此書之心」と宣せらる。「大法主義」は、此の聖父當身の御大事を信じ奉るとともに、御書の大佛心を受持し奉らんがために唱導するものである。「觀心本尊鈔」は、五百歳の始めに顯はされ、「大法主義」は、五百歳の後に唱導し奉る。始めあれば後りあらざるべからず。仍て聖父の御始めに對して末弟これに應へ奉らんとの大義を、此の「後」の一字をもつて起し奉るものである。

昭和三年十月五日

末弟 日 政 識 之

# 大法主義綱領

日 政 註 之

「大法主義」とは、人間生活の合理合法を、如實に貫徹せんとする所の一大民衆運動の大則である。「大法」の「大」は、字象釋すれば一人人とを結んだもので、熟して一人となす。斯の一人の法が「大法」である。一とは二も無く三も無き最高至善の一である。天に二日なきの一、四海の内兩主無きの一である。然らばかうした最高一人はいづこにありや。又如何にして發見さるべきや。それは恰も、淺きより深きへ低きより高きへと、一つ／＼相對取捨して最後の一極を取ることの方法あるが如くにして先づ今日以前の過去一切の精神科學中、最高の眞理を正解體驗した所の大聖者を、さがしだすことをなすのである。

「法」とは、妙なり不可思議なりといふ。唯佛與佛乃能究盡と申す甚深微妙な境界をさす。

「法華經第一」に云く、

是法不可示 言辭相寂滅。

即ち其の半は猶ほ言說するを得べきも、餘半は言辭の能く盡すところではない。但し信の一字のみ

は、これを如法如説に解釋するの力を、能くいたすものである。

「主義」とは、かゝる深遠不可思議なる大法の義を主として、萬有に對することの謂ひである。

「義」とは、法の眞髓心核をいふ。法の眞髓心核を主とすることが主義である。更に語を進むれば、

「主」とは民に對しては王が主である。王は一人なるが故に、王の上に點を置いて一を示す。主は二人あるべからざることを意味す。王を國主と申すもこの義に出づ。次に個人的一家に對しては父が主である。父の二人あるべからざる所以である。主とはかうした義をもつものであつて、この義をば更に主として主の主たる價值が存する。

「主」は現はれである。義を内面的心の作用にまつものとせば、主は心の更に外部に現はれて作用せんとするものを、同時に統制することの謂ひである。換言せば、主とは行爲の最も合理合法なる最高表示となす。されば主とは右の如き意味における最高の唯一人者に對する尊稱である。所謂、主師親三徳の主である。主師親とは大法。大法即ち道。道即ち人。人即ち大法。大法即ち唯一人。人法一體の大法主義である。

大法主義は最高の道徳である。従つて人類最高の生活様式を顯現せしむべき道をいふ。

是の如き立論に基く大法主義を、如實に體驗した御方は、果して誰であらう。

比較研究の過程は、こゝに省略して、予は直ちにその御方を紹介する。それは法華經の開顯者釋迦牟尼佛である。佛陀は更に法華經の行者日蓮聖人となつて、御出現遊ばされた。それは時國に相應した因縁及び次第の義によつてである。即ち日蓮聖人は聖人の時代より見て、聖人の過去一切の學文中最高の大眞理を佛陀所説の法華經に把握し、以て之れを如説修行し給うたのである。而も此の法華經の肝心は、三世不變、未來永劫變りなき、否な益す光彩を放つべき所の大眞理である。如是の大眞理を如説修行し給うた日蓮聖人は、とりもなほさず世界最高の人格者であらねばならぬ。換言せば、日蓮聖人が當時より過去に亘りて唯一無上の大法と、その大法唱導師を釋迦牟尼佛に拜見し給へるが如く、予は今日、我等人類精神生活の糧となるべき眞善美最第一の教へと、その大導師とを、日蓮聖人に拜見し奉るものである。

「三澤鈔」に云く

佐渡の國より弟子ごもに内々申す法門あり、此は佛より後迦葉阿難龍樹天親天台妙樂傳教義眞等の大論師大人師は知つてしかも御心の中に秘させ給ひし口より外には出し給はず其故は佛制して云く

我滅後末法に入り候はずば此大法いふべからずとありし故なり日蓮は其御使にはあらざれども其時刻にあたる上存外に此法門をさとりぬれば聖人の出でさせ給ふまでまづ序分にあら／＼申すなり爾るに此法門出現せば正法像法に論師人師の申せし法門は皆日出でて後の星の光巧匠の後に拙きを知るなるべし此の時には正像の寺塔の佛像僧等の靈驗は皆消失せて但此大法耳一闍浮提に流布すべしと見えて候各々はかかる法門にちぎり有る人なればたのもしとおぼすべし。

是れ予が主唱する「大法主義」命名の因縁及び次第となれる原據の本文である。即ち恐くは、内外古今の宗教及び、哲學其他總てに亘る學文の比較研究から、最後に到達すべき「大法」の二字なるを知るに至つたが爲めである。

さて、右御引用の文中「此法門出現せば、正法像法に論師人師の申せし法門は、皆日出でて後の星の光」とのたまひ、又「但此大法耳一闍浮提に流布すべしと見えて候」とまで、御斷案を下し給ひしその「大法」とは、然らば果して如何なる内容のものであらう。仍ちこゝに大綱の一端をとつて、示すこととする。

「大法」は、何處に存在するか。大法は、我々人類の己心に存在する。言葉を換えていば、人間が

人間の本質を正觀することの出來たとき、おのづと己心中泉の涌き出づるがやうに、徹底公正なる大智が充滿してくる其の靈力をいふ。そして其れが、天地萬有に對して如實如法なる作用を爲す時、そこに展開される實在である。或はまた宇宙の本体を如實に知見して、これが本質を、わが心の本質と觀じ、以て是の如き彼我一體の妙用そのもの、實在をいふ。故に今日、科學等にて示すところの、天文地文其他萬有に亘る知識をもつて發見してゐる所の、その千差萬別の個別的諸法萬法を、更に融合統一した力の存在することを、認むるの謂ひである。その一の力は、即ち萬法を出してゐる。萬法は即一法の力である。例へば水は一の體である。しかし此の水は小波をなし大波をなす。湯ともなり氷ともなる。一は即多である。多は即一である。是れを萬法一如ともいひ又諸法實相ともいふ。

されば、この原理から推して、凡夫も佛も一體たるべきの本質がなくてはならぬ。質と量、實在と現象との發見からである。草木國土、鳥獸人類等の非情有情一體たるべきの理が發見される。所謂、凡夫即佛即身成佛、草木國土悉皆成佛である。これを生佛不二、依正不二、又は体一互融、百界千如一念三千等といふ。

かく法は不可思議である。妙といはざるを得ない。故に「妙法」といふ。この妙法を指して大法といふ。大法即妙法、妙法即實相である。實相即實在、差別の現象界に對する一體の實在界である。實在即妙法である。この妙法、己心中に存在する。己心とは我れ、我れ即妙法、妙法即一心、一心とは

一念である。そこで一念即三千とあらはれる。妙法は一念三千である。十界互具百界千如一念三千と観する時、妙法の智水、わが心田に充滿する。

こゝにおいて乎、我對宇宙即ち我が一身の上より家庭社會國家世界及び天地万有に對しての、公正なる知見を發揮することが出来るであらう。そして、それはやがて行爲となつて現はれるであらう。この行爲が謂ふところの大法主義である。故に大法主義は、妙法の生活化である。妙法の生活化とは妙法を信することから起る。この信を南無といふ。故に大法主義とは南無である。

「南無」とは梵語で歸命と翻す、信の義である。信とは妙法を受持することのいひである。されば妙法受持を南無といふ。この妙法受持の姿が即ち大法主義である。こゝでいふ所の姿の一字に甚深の意義がある。「姿」とは現はれである。振舞ひである、行爲である。行爲はこれを三分類することが出来る。即ち「身口意」の三である。身の行ひ、口の行ひ、意(心)の行ひの三つである。三行爲を身口意の三業といふ。心の姿、言葉の姿、身の姿、この三業の姿は、影の身に添ふが如く、常に眞如の鏡に映じてゐる。眼に見ゆる身の姿のみではなく、肉眼には見えない心の姿も言葉の姿も、この妙法と申す明鏡の中の神鏡には、断えずハッキリとうつされてゐる。故に我等は、須く妙法に一如せんとする三業一致の行爲を勵まなければならぬ。然るに若し此れにあらざるときは、自己の本當の姿は失はれる。所謂虚偽の生活となり、且つ自己冒瀆となる。故に己が三業をば妙法の鏡に照すことにおい

て、毫も懈怠あつてはならぬ。是れ大法主義の第一要素である。

かくて爲さるる所の三行爲には、すでに因果律の大法則が存在する。即ち何事かの行爲をなせば、必ずそれに應ずる結果が、有形無形にもたらさる。是れを具体的に説くならば、意業たるの心理作用は、口業の言葉及び身業の行ひとなる。即ち心理作用の因は、身業の果を産出する。更にその身業は因となつて又新たな果が豫想される。そこで身業は心理作用に因る果であるとともに、その果は更に果を産出する所の因であらねばならぬ。因果は一体俱時の妙用を意味するもので、或時は因として作用し或時は果として作用する。互ひに相關連続するところの運動を永遠の未來にわたつて延長して行く。しかも、此の運動は本來何物がなすのでもない。佛がなすのでもない。爲さんとしてもならず成さずともなるの境にある。本來本有の妙法である。華開くとともに、蓮をもつところの蓮華は、正にこれを象徴した最高の姿である。大自然の妙なる法則をば、無言の装ひのうち謳歌してゐる。白きあり紅きもありて蓮華は美しい。馥郁たるその花の香は、大空輝く日輪の光によつて更に一層氣高く匂ふ。この蓮華は正に天地萬有の妙法を物語るところの、妙法が家より出でた化身である。精である。更にそれは他の一切の姿を靜かに謳歌するところの自然の妙音である。あゝ大自然の妙音！併しながら、それは聲無き姿の妙音である。この妙音果して眞に如何なる心をばいだけるものであらう。

蓮の實を泥中におく時、その因はやがて蓮華となる。華開くとともに、すでに實をもつてゐる。華は因、蓮は果、これを三世に配せば、池中の因は過去、華は現在、蓮は未來、而も中心を過去と未來とを攝する現在におく。現在は華、因である果を包む因である。即ち現在の因は必然の果を作用せしめてゐるから果を包む因といふ。華の中に蓮の包まれてある形がそれである。現在未來の一体なることを物語つてゐる。一体とは相關連續の一體である。更に此の時、最も意を留めて深く案すべきは、池中過去の因が、現在の蓮華を生せしめてゐることである。即ち既に過去が過去でなくして、現在にも未來にも大きなハタラクをしてゐることをば、あの蓮根が池中深く新たな根を穿つてゐることによつて物語られてゐるではないか。そこで過去の因果、現在の因果が同時にハタライテ、未來永遠の因果を、こゝに又作しつゝあることが知られる。是れ現在をもつて過去を示すとともに未來をも推し量る大自然の妙音ではないか。久遠元初の本因下種を、現在池上成育の蓮華によつて自覺せしめようとする大自然の慈悲ではないか。三世諸佛の成道亦この理事の開顯にありし。されば須く人類久遠に眼覺めよ。久遠を現在目睫に作用せしむべく一大信力を起せよ。これ本因本果の大法である。濁の因果より解脱して清淨の因果に入るの道である。世間法より佛法へ。その佛法より更めて出てし世間法であらねばならぬ。此の義を深く案すべきである。これ己心の妙法、當體蓮華の開顯發得である。あゝ寔に、妙法蓮華なる哉。

さて、この三世因果の妙法は、蓮華に見るが如く天地萬有のすべてに實在する。たゞひとり蓮華のみ存するにあらず、即ち萬有個々の妙法、それが互ひに相關連續して三世十方一體をなせることは總て何物でも單獨個別の存立をゆるさないことに見ても明白である。即ち蓮華の盛んなることを見て池の深さを知り、香氣高きを見て日輪の慧光を思はしむるが如くである。故に個別の上の妙法を更に總体の上に相關連續せしめて開顯し統制するのが、妙法の眞髓である。之れを事觀の妙法となす。故に妙法の實行、所謂生活化を爲すことが、妙法の目的である。そこで大法主義は、この妙法の生活化を、最も如實に表現するところの蓮華に到達すべき必然性を持つ。そして妙法の高遠深遠なる哲理原理と、蓮華の倫理的規範とを調和すべく、更に經の最後到達點がある。此經は妙法の生活化を目的とする所の大法主義が、鏡としなければならぬものである。故に經に到つて始めて大法主義は、最高の妙法化を爲すべき蓮華に到達することの出来る指南を得たことを發見する。換言せば、大法主義は此經に到達することによつて、正しき生活の合理化が誤りなく致へられ明示せられて行く。

「經」とは、梵語修多羅、支那に契經と翻す。契は合の義、即ち釋迦一代の所説は、上は諸佛の證理に契ひ、下は衆生の機根に契ふをもつていふ。そして經は、その契を略して呼ぶ。さうした諸經中王最爲第一の經が、妙法蓮華經である。

「無量義經」に云く、

以佛眼觀一切諸法不可宣說。所以者何。知諸衆生性欲不同。性欲不同種種說法。種種說法。以方便力四十餘年未顯真實。是故衆生得道差別不得疾成無上菩提。

と宣ひて、徐ろに眞實を説き出させ給へる經が、この妙法蓮華經である。又、

「法華經第四」に云く、

藥王今告汝 我所說諸經 而於此經中 法華最第一。

故に此經は、二無く三無き唯一無上の經である。すべてが一に歸することを教へ給ひし經である。法である。最後の統一原理は此經にある。すべての統一は、此大法主義の願業である。誓願である。大法主義が此經に到達することを得たのも偶然ではない。而して此經に到達した大法主義は、更に此經から出て行く。統一された總てのものは、更にそこから新たに産出される。言葉を変えていはいはゞ、總てのものは妙法に歸り、そして更に妙法が家から出て行く。則ち之が蓮華の姿である。大法主義の主要素は此の點を生命とする。

如是のことはりを、如法に表現したものが妙法蓮華經の五字であることは、上述の如くであるが、これを絶對的に信することが南無である。大法主義創唱の起原を爲すところの南無である。故に萬事は、南無妙法蓮華經の七字に結せられる。すでに是く結せられた所の南無妙法蓮華經は、もう一つ一つについて分割的に考ふべき餘祐の無きほごに、相關連續して渾然一如融合せるところの題目となつ

てゐる。されば妙法七字は、文字にあらず義にあらず、微妙甚深不可思議なる無上の大法である。眞淨の大法である。三世常恒不變の大眞理である。あゝ尊い哉。南無妙法蓮華經。

何故、妙法等の七字は、既に文字にあらず義にもあらず、又微妙甚深不可思議なる無上の大法なり等といふか。それは、唯一本佛の心であるからである。本佛の心即ち大法。大法即ち大眞理。大眞理即ち本佛の心。

當體義鈔に云く、

至理無名、聖人觀理萬物付名時。因果俱時不思議一法有之名之爲妙法蓮華。此妙法蓮華一法具足十界三千諸法無闕減。修行之者佛因果同時得之。聖人此法爲師修行覺道給妙因果俱時感得給故成妙覺果滿如來給也。

この御書によれば「妙法蓮華」とは、宇宙間第一の眞理、因果俱時不思議の一法に對して、聖人の命名し給へるものなることが判明する。而して聖人此の理法を信じて修行し給ふ時、妙覺果滿の如來とならせ給ふ。是れ即ち三世常恒不變の大眞理なることが、いよく確立して動きなき大法となつた證しである。されば「經」の一字に結ばれ、「南無」の二字冠せらる。經とは所詮三世常恒の義。

南無の二字は、信の一字。この南無の一字能く、妙法蓮華經を開顯發得し給ふ。所謂「南無妙法蓮華經」の一言に、十界三千の諸法結ばる、所以である。人間生活の更新この一言の南無妙法蓮華經に、もどづく。

茲に於て乎、現下末法五濁雜亂の時代を、眞に合理合法ならしむべく、如是眞淨の大法南無妙法蓮華經を、御取次がさせ給へる所の南無日蓮大聖人の大慈大悲を思はずにはゐられない。仍ち予はこれより、了が是を奉ずるの次第に就き、述べ奉ることにしよう。

「法華取要鈔」に云く、

問云如來滅後二千餘年龍樹天親天台傳教所殘秘法何物乎。答曰正像弘通之小乘權大乘迹門法門一時可滅盡也。問云滅盡佛法之法何弘通之乎。答曰於末法者大小權實顯密共有教無得道一闍浮提皆爲謗法畢。爲逆緣但限妙法蓮華經五字耳例如不輕品。我門弟順緣日本國逆緣也。疑云何捨廣略取要乎。答曰玄奘三藏捨略好廣四十卷大品經成六百卷。羅什三藏捨廣好略千卷大論成百卷。日蓮捨廣略好肝要所謂上行菩薩所傳妙法蓮華經五字也。九包淵之相馬之法略玄黃取駿逸史陶林之講經捨細科取元意等云云。佛既入寶塔二佛位座分身來集

召出地涌。取肝要當末代授與五字當世不可有異義。

「四修金吾殿御返事」に云く、

今日蓮が弘通する法門はせばきやうなれども、はなはだふかし。其故は彼の天台傳教の所弘の法よりは一重立入りたる故也。本門の三大事とは是也。南無妙法蓮華經の七字ばかりを修行すればせばきが如し。されど三世の諸佛の師範十方薩埵の導師一切衆生皆成佛道の指南にてましませばふかきなり。

「日向記」に云く、

凡そ法華經と申すは、一切衆生皆成佛道の要法なり。されば、大覺世尊は説時未至故と説かせ給ひて、説くべき時節を待たせ給ひき。例せば、郭公の春ををくり、鷄鳥の曉を待ちて鳴くが如くなり此れ即ち時を待つ故なり。されば涅槃經に云く、以知時故名大法師と説かれたり。今末法は南無妙法蓮華經の七字を弘めて、利生得益あるべし。されば此の題目に餘事を交へば僻事なるべし。此の妙法の大曼荼羅を、身に持ち心に念じ、口に唱へ奉るべきなり。之に依て、一部二十八品の頂上に南無妙法蓮華經序品第一と題したり。

右御引用の諸文を拜讀すれば、予が前に論述したる所の南無妙法蓮華經が、如何なるものであるかを充分知ることが出来るであらう。又南無妙法蓮華經が眞實最高の姿をもつて宣示顯説せられたる所

の法華經に對し、その元意をも知解することが出来るであらう。即ち、但だ一言の南無妙法蓮華經に我等の生活が俱作する時、その眞實相が發揮せられる。大法主義は、この信念を二人三人百人と最後一閻浮提に廣宣流布せしめようとするものである。

南無妙法蓮華經は、これを身に持ち心に念じ口に唱へ奉る時、一切衆生は皆佛道を成ずる。佛道を成ずるとは、法華經の生活を起すことの謂ひである。又法華經の生活に入ることの謂ひである。故に「利生得益あるべし」と仰せられてゐる。これ正しく、妙法受持の功德が、やがて、我身を法華經生活に還歸せしむとの仰せであらねばならぬ。所謂十界互具百界千如一念三千の大法が、親子自然と顯現するであらうとの教である。

「如來滅後五百歲始觀心本尊鈔」に云く、

釋尊因行果德二法妙法蓮華經五字具足。我等受持此五字自然讓與彼因果功德。

茲に注意すべきは、具足の二字である。充分意を留めて案すべきである。

日蓮大聖人は、眞實深く此の義を信じ給ひ、以て、彼の建長五年四月二十八日より、南無妙法蓮華經と、聲も惜まず高唱せさせ給うた。獨り我身に唱ふるのみならず、一閻浮提の一切衆生殘らず之を唱へしめんと、御はげみ遊ばされた。所謂末法の始め五百歲中において、萬年のほか未來永劫の本をなすべく、妙法本因下種の御弘通を遊ばされたのである。これ妙法等の五字を受持し給ひたる御

振舞にして、この受持の功德は、之を次の御書において具さに説かせられてゐる。

「轉重輕受法門」に云く、

涅槃經に轉重輕受と申す法門あり。先業の重き今生につきすして未來に地獄の苦を受くべきが、今生にかゝる重苦に値候へば。人天三乘一乘の益をうる事の候。不輕菩薩の惡口罵詈せられ杖木瓦礫をかほるもゆゑなきにはあらず。過去の誹謗正法のゆゑかどみえて其罪畢已と説かれて候は。不輕菩薩の難に値ふゆゑに過去の罪の滅するかどみえはんべり。

是れ日蓮聖人が龍口其他の御法難よりして、我身を不輕菩薩のそれに比し、以て妙法受持の功德を轉重輕受の法門に照して説かせ給へるものである。されば、

「諫曉八幡鈔」に云く、

末法には一乘の強敵充滿すべし。不輕菩薩の利益是なり。

と。強敵充滿を、不輕の利益と仰せらる。利益と仰せらるゝことに意を留めて案じ奉る時、轉重輕受の滅罪を思ふことが出来る。

「佐渡御書」に云く、

日蓮は過去の不輕の如く當世の人人は彼輕毀の四衆の如し。人は替れども因は一也。父母を殺せる人異れども同じ無間地獄におつ。いかなれば不輕の因を行じて、日蓮一人釋迦佛とならざるべき

云々。

南無妙法蓮華經を受持し奉る功德、誠に是の如きものあり。而して、これを末代幼稚の我等に傳へたまへる所の、父日蓮の御高恩如何に大なるかを、深く／＼案じ奉らなければならぬ。あゝこの大慈大悲の御高恩。予は今忝くもこれに浴し奉るの悦びと、この彌高き光榮とを、大衆に分ちたい。蓋し廣く世界を思ひ一切衆生を思ふの微心からである。

「簡御器鈔」に云く、

悲哉我等誹謗正法の國に生れて大苦に値はん事よ。設ひ謗身は脱ると云ふとも謗家謗國の失如何せん。謗家の失を脱れんと思はば父母兄弟等に此事を語り申せ。或は被レ惡歎或は信せさせまいらする歎。謗國之失を脱れんと思はば國主を諫曉し奉りて死罪歎流罪歎に可レ被レ行也。我不愛身命但惜無上道と被レ説身輕法重死身弘法と被レ釋是也。過去遠劫より今に佛に成らざりける事は加様の事に恐れて云ひ出さざりける故也未來も亦復可レ如是。

是れ大法主義が、一身一家一國更に萬國への順序に、此妙法受持を擴大して行かうとする原據である。

「御義口傳」に云く、

品品の初めにも五字を題し、終りにも五字を以て結し前後中間南無妙法蓮華經の七字なり。末法弘通の要法唯此の一段に之有るなり。此等の心を失つて要法に結ばずんば末法弘通の師には足らざる者なり。剩へ日蓮が本意を失ふ可し。日蓮が弟子檀那別の才覺無益なり。妙樂の釋に云く、子父の法を弘む、世界の益有り。子とは地涌の菩薩なり、父とは釋尊なり、世界とは日本國なり。益とは成佛なり。法とは南無妙法蓮華經なり。今又以て此の如し。父とは日蓮なり。子とは日蓮が弟子檀那なり。世界とは日本國なり。益とは受持成佛なり。法とは上行所傳の題目なり。

こゝに御斷案を下し給へるが如く、「世界とは日本國なり」となすこと。「父とは日蓮なり」となすこと。是れが大法主義の眼目である。蓋し宇宙間第一の眞理が、宛然として作るところの妙法なればである。進み行く世界の必然的歸結を茲に落付けなければ已まぬ妙法本有の相、性、體である。

「立正安國論」に云く、

汝早改<sub>二</sub>信仰之寸心<sub>一</sub>速歸<sub>二</sub>實乘之一善<sub>一</sub>。然則三界皆佛國也。佛國其衰哉十方悉寶土也。寶土何壞哉、國無<sub>二</sub>衰微<sub>一</sub>土無<sub>二</sub>破壞<sub>一</sub>身是安全心是禪定。此詞此言可<sub>レ</sub>信可<sub>レ</sub>崇矣。

大法主義の願樂するところは、要言せば、實にも此の佛國の二字に過ぎない。この佛國は、父日蓮を主師親三徳の父と仰ぎ奉るの國土をいふ。

「開目鈔」に云く、

三皇已前は父をしらず人皆禽獸に同す。五帝已後は父母を辨へて孝をいたす。云々。

大法主義は、此の義を体して、以て父日蓮を世界の父となし奉らんとするものである。然り、南無日蓮大聖人は、世界萬國語王の父である。諸王の中の大王であるからである。斯の大法王の寶號を「南無妙法蓮華經」と申し奉るのである。

以上大法主義の綱領を概論す。而も此の大法主義の一度世に出でて此の大法を受持すること、所謂個人より家庭へ、更に一國より萬國へと、向つて邁進する時において、所謂婆婆即寂光土即身成佛の理が顯はれて行くであらう。

即ち大法主義は、茲に於てか愈よ、合理合法なる政治經濟倫理教育文藝學術等百般の人類生活主要素を、如法に構成し統制し開顯して行くであらう。是れ此大法が、無上甚深微妙の法なるによりて、能く成すところの妙用である。それは果して、いつであらう。

予は其の先相今や既に現はるを、知見せんと欲するものである。その先相とは、彼の未曾有の世界大戰及び大正昭和に亘りて、大地傾動三度振裂したることこれである。蓋し、物心相關内外不二の大法原理が、人類と大自然との上に各其一端を顯現せしことによつて、必然見出されなければならぬ他の一端の光明が存することを、予夙に之を推知するによる。その反面の光明とは、云ふまでもなく

大法主義である。南無妙法蓮華經を、時國相應に唱へ奉らんとする大法主義である。人類が多年、願ひて已まざる世界恒久の平和は、一に此の大法主義の樹立慈育よりはじめらるるであらう。敢て茲に樹立慈育といふ。樹立とは父日蓮の教を受持し奉るの道を開くことの換言である。慈育とは、その教への道を踏み進めて行くことの振舞をいふ。而して、その大則は左の御書に據ることを、最も緊要とする「生死一大事血脈鈔」に云く、

總じて云はゞ、日蓮弟子檀那等、自他彼此の心なく、水魚の思ひを成して、異體同心にして南無妙法蓮華經と唱ふる處を生死一大事の血脈とは云ふなり。然も今日蓮が弘通する處の所詮是なり。若し然れば廣宣流布の大願も協ふべきもの歟。剩へ日蓮が弟子の中に異體異心の者これあれば、例せば城者として城を破るが如し。

予は今茲に、本書の筆を擱くにあたり、「書は言を盡さず言は心を盡さず」とのたまひ、又「鳥と虫とはなけどもなみだをちす、日蓮はなかねどもなみだひまなし。此なみだ世間の事には非ず但偏に法華經の故也」等と、仰せたまひし大御心に、更に如何にして應へたてまつるべきやと、此の念を一層強うするのである。

昭和三年十二月七日操山にて

# 大法閣内規

- 第一條 大法閣トハ大法園主所住ノ堂閣ヲイフモノニシテ所謂「大法閣宗盟」ノ元初ヲナセル宗室ノ義ニヨリテ成ル
- 第二條 大法閣ハ宗教ト生活トノ別ヲ分タズ即チ既成宗教統一ノ大法ヲ本トシテ生活ヲ發現スルモノナレバナリ
- 第三條 「大法閣宗盟」ヲ奉ズルモノヲ大法園友トナス
- 第四條 大法園友ハ六親眷屬ヲハジメ其他廣ク此ノ「宗盟」ヨリ發スル大法ヲ弘通セザルベカラズ
- 第五條 大法閣ハ身家國世界ヘノ段階ニヨリ廣ク此ノ「宗盟」ヲ發現セント欲スルニヨリ先ヅ日本國ヨリ之ヲ行フ
- 第六條 大法園友ハ日本國ノ國教奠定セラルルマデ「國教奠定會」ニ入會スルノ義務ヲ有ス
- 第七條 國教奠定會員ハ大法園友タルコト勿論ニシテ又大法園友ハ國教奠定會員タルベシトイフハ蓋シ現下世界ノ國家組織ヲシテ相互ニ如法ナラシメンガタメノミ
- 第八條 前各條ハ左ノ如キ體系ニ基ク

# 大法閣

- 第一條 國教奠定會大則
  - 第二條 本會ヲ國教奠定會ト稱ス
  - 第三條 本會ハ「立正安國論」ノ大精神ヲ發揮シ奉ル可ク所謂上行南無日蓮大聖人所傳ノ南無妙法蓮華經ヲ日本國ノ國教ニ奠定セシムル事ヲ期ス
  - 第四條 本會ハ所謂王佛冥合廣宣流布ノ曉マデ持續ス
  - 第五條 本會ハ創唱者自ラ總裁ノ業ヲ攬リ其他ノ各役員ハ會員中ヨリ總裁コレヲ指名ス
  - 第六條 本會會員ハ隨時集合ヲナシテ諸般ノ聖業ヲ議ス其ノ決議事項ノ取捨ハ總裁之ヲ掌握シ教令ヲ以テ發ス
  - 第七條 本會會員ハ異體同心ヲ旨トスルノホカ聖父日蓮ノ風詔ニ背カザル限リニ於テハ他ニ何等ノ義務責任ヲ荷セズ
  - 第八條 本會ハ供養三寶ノ義ニヨルノ淨財ヲ以テノミスノ聖業ヲ營ムモノトス
  - 第九條 本會ノ入會ハ男女老幼ヲ問ハズ國中
- 中外ヲ論ゼズ  
創唱者 大法園主日政  
昭和三年四月八日

# 大法閣宗盟

妙法蓮華經ハ

南無釋迦牟尼佛ノ開顯シ給ヘル無始本有ノ大法ニシテ滅後末法ハ上首唱導ノ師上行南無日蓮大聖人カ 如說修行以テ唯一無上ノ聖鏡トシテ此大法ヲ授與シ給ヒス

佛滅後二千二百三十餘年之間一閻浮提之内未曾有大曼荼羅則チ是也

我等今忝クモ 如是眞淨ノ大法ニ合ヒ奉ルコトヲ得タリ

此ノ悦ヒ何物ニカ譬フルモノアラン 然リ仍チ斯ノ故ニ

我等ハ能ク之ヲ受持シテ 所說ノ但タ此大法耳一閻浮提ニ流布スヘシ

トノ金言ニ應ヘ奉ラン 即チ是ヲ約シテ大法主義トナシ奉ル

而モ斯ノ道ハ唯一ニ

「今身ヨリ佛身ニ至ルマテ能ク持チ奉ル法華經本門壽量品ノ肝心上行南無日蓮大聖人所傳ノ南無

妙法蓮華經」

南無妙法蓮華經ト天下萬民一同異口同音ニ聲高ク唱ヘ奉ルノ時代ヲ以テスルニアルノミ

佛滅後二千八百七十七年十月十四日

大法園主日政 奠之

## 本門の戒壇作法

總じて戒壇とは、身口意三業に最高の姿を持ち奉らんとする佛間をいふ。佛間には南無日蓮大聖人の御筆(寫眞オカタギ等)になる「佛滅後二千二百三十餘年之間一閻浮提内未曾有大曼荼羅」を奉安す。

第一、禮拜

第二、今身より佛身に至るまで能く持ち奉る法華經本門壽量品の肝

心上行南無日蓮大聖人所傳の南無妙法蓮華經(導師)

第三、南無妙法蓮華經(異口同音にて若干遍)

第四、第二と同様。

第五、南無妙法蓮華經(異口同音にて一遍)

第六、禮拜。

第七、退座。

# 世界宗教統一論

大法園主日政著

## 第一 四海同胞の事

互ひに道をもつて交れば、たとへ國を異にし種族を別にする事ありといへども、四海皆兄弟姉妹となる事が出来る。これは昔から言はれてゐることで、今更こゝに事新しくいふまでもないが、たゞ言葉のみあつて、その實舉らざることを、私は痛く／＼悲しむものである。然らば何故にその實が擧らないのであらう。

それは、つまり、人と人と、國と國とを眞に結びつけるだけの、道が現はれて來ないからである。道とは法である。法とは眞理である。眞理は人によつて顯示せらる。されば、道即眞理。眞理即法。法即人。人法一体の道である。是の如きの道即ち教へが現はれたならば、世界人類は眞に四海同胞の義を全うするに至るであらう。私はこれより、古來の賢聖が、この道を如何に人類のために説き明かさせ給へるかを検討し奉り、以てその歸結の道を明示したいと思ふ。蓋し、道の歸結は、人心の歸結であるからである。人心の歸結は、畢竟世界の統一である。世界の統一は、四海兄弟の義が、完うせられなければ行はれない。四海兄弟の義は、要するに唯一無上の道の顯現に待ちて、はじめて能く行は

るべきものであらねばならぬからである。

## 第二 孔子の賢聖觀の事

「孔子が此土に賢聖なし西方に佛圖といふ者あり此れ聖人なりといひて、外典を佛法の初門となせしこれなり」(開目抄)とは、日蓮聖人の儒教觀である。即ち孔子は、その在世に於て、釋尊の出現を指して聖人といひ佛といつて、「西方の人三皇五帝の上に出づ」(列子上仲尼篇)と斷じてゐる。茲に於て乎、孔子の教へを奉ずる者は、當然佛敎に入りて釋尊を信じ奉らなければならぬ。これ孔敎に忠なるの人といひ得る所以である。

## 第三 釋尊の未來觀の事

法華經第五に云く「爾時に佛諸の菩薩摩訶薩衆に告げたまはく、止みね善男子、汝等が此經を護持せんことを須ひす。所以はいかん、我が娑婆世界に、自ら六萬恒河沙等の菩薩摩訶薩有り。一一の菩薩各々六萬恒河沙の眷屬有り。是諸人等我滅後に於て護持し讀誦し、廣く此經を説かん。佛是を説きたまふ時娑婆世界の三千大千國土地皆震裂して、而も其中より無量千萬億の菩薩摩訶薩有て同時に涌出せり。乃至是の菩薩衆の中に四導師有り、一を上行と名け二を無邊行と名け三を淨行と名け四を安立行と名く。是の四菩薩其の衆中に於て最も爲れ上首唱導の師なり」

上行等の四菩薩こそ、この佛敎を釋尊の滅後に護持すべき大導師也との豫言で、いよ／＼次の文に於

て之を上行菩薩等に付屬せられてゐる。

法華經第七に云く「佛上行等の菩薩大衆に告げたまはく、諸佛の神力は是の如く無量無邊不可思議也若し我れ是の神力を以て、無量無邊百千萬億阿僧祇劫に於て屬累の爲めの故に此經の功德を説くとも猶ほ盡すこと能はず。要を以て之を言はゞ、如來の一切の所有の法。如來の一切の自在神力。如來の一切の秘要の藏。如來の一切の甚深の事皆此經に於て宣示顯説す。是故に汝等如來の滅後に於て當に一心に受持讀誦解書寫して説の如く修行すべし」

## 第四 上行菩薩出現の事

前章第三によれば、釋尊の佛法は、恰も藏の財寶を、父より子に譲り與ふるが如く、上行菩薩は相續なし給うたのである。そしてこの上行菩薩は、何時何處に出現せられたか。それは、今より七百有餘年前、東方日本國に日蓮と名乗つて御出現あらせられたのであつた。何故日蓮聖人が上行菩薩であり且つ上行菩薩が、何故日本國に出現したかといふ理由は、日本國が法華經有縁の國土なるが爲めに、日本國に此經を弘通し給ふべく、その佛勅に應ふべく、即ち佛釋尊の豫言通り出現せられたのである。法華經が釋尊の本懷敎にして、一切經の骨髓であり眼目であることは、前章第三に於て明白してゐるが今此經の日本國に有縁なることの次第を述べれば、肇公の法華の翻經の後記に云く「羅什三藏須利耶蘇摩三藏に値ひ奉りて法華經を授かる時の語に云く、佛日西山に隠れ遺耀東北を照す、茲典東北の

諸國に有縁なり、汝慎で傳弘せよ」と。東北とは日本である、西南の天竺より東北の日本を指したものであらねばならぬ。然り、此等の因縁及び次第は、眞に虚妄ならずして、上行日蓮は末法の始めに其の時國を違へず日本國に御出現遊ばされたのである。

### 第五 基督の未來觀の事

馬太傳に云く「イエス橄欖山に坐し給へる時、弟子ひそかに來りて云ひけるは、何れの時このこと有るや。又なんじの來る兆しと世の末の兆は如何なるぞや、我等に告げ給へ。イエス答へて彼等に云ひけるは、汝等人に欺かれざるやう慎めよ。そは多くの人我名を冒しきたり、我はキリストなりと云ひて多くの人を欺くべし。又汝等戦と戦との噂をきかん。然れど慎みて懼るゝ勿れ、此等のことは皆ある可きなり。然れども末期は未だ至らず。民おこりて民をせめ國は國をせめ饑饉、疫病、地震どころどころに有るならん。是れ皆禍ひの始めなり。其のとき人なんぢらをなやみにわたし汝等を殺すべし。又なんぢら我名の爲めに万民に憎まれん。此の時多くのものつまづき且つ互ひにわたし互ひに憾むべし。また偽豫言者おほく起て多くの人を欺かん。また不法みつるに因て多くの人の愛情ひやゝかになるべし。されど終りまで忍ぶ者は救はるゝことを得ん。また天國の此福音を萬民に證しせん爲めに普く天下に宣べ傳へられん然る後末期いたるべし。乃至われ豫め汝等に之を告ぐ。若しキリスト野に在りといふ者ありとも出づる勿れ。室に在りと云ふもの有とも信する勿れ。そはいなづまの東より出で

て西にまで閃くが如く人の子も來るべければなり」

これ「人の子」即ち大聖者は、東方の國に出現して、恰も日輪の東より西へ入るが如くに、大なる教へを西方に流傳するであらうことの豫言である。茲に於て乎、基督の教へを奉ずる人は、現下世界の相狀、恰も馬太傳の末日觀に酷似するを見て、宜しくこの義を案じ、以て「人の子」即ち大聖者の東方の國日本に出現するを待ち奉るべきであらう。

### 第六 日蓮聖人の豫言の事

諫曉八幡鈔に云く、「天竺國をば月氏國と申すは佛の出現し給ふべき名なり。扶桑國をば日本國と申す、豈聖人出で給はざらんや。月は西より東へ向へり。月氏の佛法の東へ流るべき相なり、日は東より西へ入る。日本國の佛法の月氏へ還るべき瑞相なり」

これ印度佛教は東方日本國に來りて、日蓮聖人により愈よその眞髓發揮せられ、以て所謂日本佛教となつて更に世界を照すことの大使命をなすべき人が、新たに日本國に出現すべきを豫言せられたものである。基督が「人の子」の東方より來るべしと、豫言してゐるそのことと、これと思ひ合はして、如何に能く一致してゐることであらう。これ正しく大自然の力のなす業であつて、神佛の契合ともいふべきもの歟。

### 第七 神武奠都の宣命の事

神武天皇の宣命に、「上は則ち乾靈國を授くるの徳に答へ、下は則ち皇孫正を養ふの心を弘め、然して後に六合を兼ね、以て都を開き八紘を覆ひ、以て宇となすこと亦可ならずや」と仰せられてゐるがこれは要するに、「正を養ふ」ことをもつて、世界統一を願樂せられたものである。正とは正道。正道とは正法。邪法に對する正法のことである。正法を世界に弘めることが、この宣命の眼目である。然らば、この宣命を如實に實現せんには、如何にしたならばよいか。それは日蓮聖人の教へを奉ずることのほかには、その道はない。然り日蓮聖人の「立正安國論」こそ、この宣命を如實に發揮し給うた所の教へであるからである。

抑も、立正安國論は、之を要するに、宇宙間第一の教へ南無妙法蓮華經の正法を、一身一家一國世界へと、受持し奉らば、天下は眞に太平なるべしとの義を高唱力説されたものである。茲に於て乎、世界の統一は、この日蓮大聖人を、世界の父となし奉ることによりて、はじめて行はれるのである。私は今、こゝに孔子、釋迦、基督、日蓮等各賢聖の言を統一して、以て新世界創造の父、南無日蓮大聖人を、世界最高上位に安んじ奉らんとするものである。心あるもの宜しく、此等の義を案じ奉りて、以てこの未曾有の聖業に異體同心せられんことを。

昭和三年三月八日

## 世界未曾有の恒久平和を念じて

此の地上に住む我等十七億有餘の人類は、皆均しく、平和より來るところの幸福を希望しないものがあるまい。たとへ、家を異にし國を異にし、種族、生活、階級、貧富等の相違ありとするも、その理想として希求するところは、いづれも同じ幸福であらねばならぬ。而して其の幸福は、人間相互の和合よりはじまりて、家庭の圓滿國の太平に及び、更に國と國との情誼圓滑親和なるによりて、眞の世界平和は望まらるべく、同時に人間一個の生活も、本當に幸福なるを得るであらう。

人間は一人で生まれて來て、また一人で死んで行かなければならぬ。けれど、その一生は、決して一人だけで生きて行くのではない。地上十七億の、總ての人とともに恰も海潮の同じ調和と音律とをもつて、干満の振舞ひを成すが如くであらねばならぬ。又、大空に輝く、日月の光明に地上の萬生が照さるゝが如くで、人はその光りに浴して生育し、その光彩を呼吸して生存する。又、人間の基調は父母より事起りて、子孫に及ぶ。源は久遠の古へに遡り流れは永劫の未來に續く。四海同胞の義は、これより存する。男女老幼貧富貴賤を論せず、相ともに手を引き合つて、同じ大地の上を歩んで行かなければならない。同じ水の上をば、棹して行かなければならない。すなはち、それは同じき地上の人類なるが故である。一個の大なる地球を礎石としてゐるが故である。言葉を換へていへば此の廣大無

邊なる宇宙間に絶對性をもつ唯一無上の、本有の大法(大真理)を基調として、此れを大綱として、その大綱をしっかりと掴んで、我々人類は進まなければならぬものであるが故に。過去現在未來、この三世を貫く真理を基調として行かなければならない。而もその真理は、地上十七億の人類の心をば棲家として、而してその個々の別を同じく一の根本に引きつけ、同じ大綱のもとに統一しやうとしてゐる。

此の大綱を離れんとする時、恰も綱目の波立ち破綻するが如く、人類社會の調和は失はる。此の大綱に近づかんとする時、總ては合法的なる作用を成し、そこに眞實の調和が構成される。而して是の如きは、宇宙が古來から行はんとして、而も未だ眞の統制をば、如實に成し得ざるところの實際を、今目前に觀る時、宇宙本有萬生發源の根本たる大法は、果して此れを如何に統制せんと欲しつゝあるのであらう。如何にして合法的且つ如實にあらしめんとはしてゐるのであらう。

然り、此れを目的として、即ち先づ世界の平和安穩より、はじめなければならぬとして、所謂平和會議なるものは、既に幾度開催されたであらう。即ち遠くは、海牙の森林宮に開かれし第一回の平和會議より、同じく海牙府騎士堂に開かれし第二回の平和會議等に次いで、近くは國際聯盟、華盛頓會議等開會されてゐることは、世人の記憶に新たなる所である、而して斯くの如く、人類社會の平和を基として、合法的なる福祉を望まんとすることは、たゞに此等國際會議のみにとゞまらず、此れと目的を同じうして、教育に文藝に哲學に科學に、あらゆる學問の上においても、着々歩を進められてゐる

それは人類生活の主要素なるが故である。而も此等の個別的學問を統制するものは畢竟宗教である。宇宙本有の大法を信することによる。この大法の開顯は、人各々その術を異にすること、亦已むを得ずとすべきも、古來の宗教家哲學者文藝家など、いはるゝ人にして、これを基調とすべく努力しなかつたものはあるまい。故に、たゞへ各宗各派の別が永く各國各地に存在するといへども、皆ないづれも、それは人類共存の大義を根本とするものであつて、過現未三世を一貫し、且つ世界を一味とさせることの出来る大法を味得せんとするのが目的であり、同時に人類社會眞の價值顯現を、如法如實ならしめんとすることにありや言を俟たない。

茲に於てか、各宗教が目差した所の、この宇宙本有の大法に向つて、總ての既成宗教を階梯として乃至は直而して、異國異體の別ある中にも、心を一にすべき大信念を各自が持たなければならぬことを自覺する時が今正に來てゐるのである。眞實正に今は其時であらねばならぬ。

是れ子輩の永きに亘る心の体験によりて得し所の無上の道である。冀くは、天に二日無く道に二つなきことを静察して速かに正しき信念に入り、以て人と人と、家と家と國と國と、更に親子兄弟、師弟朋友、知己隣人の調和を復活し、同時に人類生活の主要素たる政治經濟倫理教育文藝科學等の相互に合法的なる關係調和を見出さん事を。

すなはち、是れが完成を期さんには、今日只今までの、過去に於ける物心總てに亘りて、眞の懺悔を成就し、以て忌はしき不合理なる傷痕は、共に／＼是れを忘るゝことに努め、そして、本有の清淨に

立ち歸らなければならぬ。

今正しく、總ての滅罪は、懺悔によりて期せらるゝ時である。總ての争闘は、靜かに、治まらなければならぬ時である。思想的に、物質的に、正しく鎮定すべき時に、際會してゐることを、信せんと欲するものである。殊に之れを國際間において、最も緊急とする。

今茲に謹んで、如是の言をば、日本國民であると同時に、世界十七億有餘中の一人である予が、神佛の心を心に惟付し奉りて、その名も穩かなる太平洋の一味の如くに、すべての調和を見出さるべきを期待して、自他の生れながらの心は、すなはち、佛の如く神の如く眞善美であるものなることを知るが故に。而してそれは、一念三千の大法原理が、眞に如法如實ならしめるであらうことを知りて申すのである。

一千九百二十四年六月九日

日本國日蓮末弟 日政

319  
434

昭和四年二月拾四日印刷  
昭和四年二月拾六日發行

定價二十錢

發行者

岡本治平

不許  
複製

印刷者

本橋清太郎

印刷所

本橋印刷所

發行所

大

法

園

岡山縣上道郡平井村池ノ内

終

